

令和8年川南町教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 令和8年6月25日（木）午前9時30分～午前10時30分

2 会 場 川南町生涯学習センター2階委員会室

3 出席者 平野博康教育長、椎木祐司教育長職務代理者、栗山栄子委員、
日高美枝子委員、染川龍子委員

4 欠席委員

5 関係職員 川崎紀朗課長、島崎博英教育対策監、橋口実課長補佐

6 議 事

○教育長

ただ今から令和8年川南町教育委員会第6回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより染川龍子委員を指名します。

○染川委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。6月の報告事項でございます。主なものを報告します。2日は、台風接近に伴い、町立小中学校は臨時休業となりました。あわせて、同日に予定していた国光原中学校の視察訪問は延期となり、6月30日を予定しています。5日から16日までは6月議会の定例会が行われました。

15日に、川南小学校の視察訪問を行いました。16日の議会最終日、本会議終了後に議員勉強会をさせていただきました。ここで、小学校の再編に係る基本方針について説明を行いました。翌日、ホームページ掲載をもって公表としております。22日月曜日に、川南湿原の外来植物除去作業を行っております。7月の予定となります。5日に、町PTA研究大会と家庭教育学級懇親ニュースポーツ大会が予定されています。8日は唐瀬原中学校の支援訪問となります。1学期の終業の日が17日金曜日となっています。翌日からは夏休みが始まります。29日と30日に、小学校再編基本方針の保護者説明会を予定しています。唐瀬原中校区と国光原中校区に分けて行う計画としていますが、都合の良い日参加していただければと考えています。また、30日は教育委員会定例会を予定しています。私からは以上です。次に、課長お願いします。

○課長

1番目は、町議会6月定例会についてです。6月5日（金）から16日（火）の日程で行われました。

専決処分の承認につきましては、文化ホール施設の使用許可の取消しにより生じた損

失を、町が補償することに際し、和解する内容を確認するもので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を要する案件ではありますが、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないため、同法第179条の規定により専決処分を行いました。宮崎県民謡会会長及び高鍋町内事業者の3者に、合計1,228,918円支払う旨の和解を行いました。全会一致で承認されました。

議案関係では、一般会計補正予算につきまして、歳入で文化ホール図書館のネーミングライツ料200万円を減額しました。歳出では、多賀小学校の廃タイヤ処分のための産業廃棄物収集運搬委託料50万円の増額、歌声あふれるまちづくり事業のコンサート会場代替施設会場使用料51万円の増額、文化ホール関連の委託業務を先送りにしたため3件分を合わせて2,083万7千円の減額、文化ホール図書館の現時点での建物本体と設備等の劣化状態を正確に把握し、今後の改修計画を立てるための文化ホール・図書館耐力度調査委託料550万円の増額を行いました。補正予算も全会一致で可決されました。

令和8年度川南小学校プールの一般開放につきましては、まず日程につきましては7月21日（火）から8月26日（水）までの日曜と祝日以外の日とし、開放時間は、正午から午後1時までを除く午前10時から午後3時までで、料金は、無料となります。以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監お願いします。

○教育対策監

私からは、特にありません。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○椎木委員

3点質問させてください。

1点目は、和解の相手先が宮崎県民謡会会長とのことですが、団体への補償ではなく、会長個人への補償となるのでしょうか。

2点目は、文化ホール・図書館耐力度調査の実施時期と調査期間中は、図書館が使用できるのかを教えてください。

3点目は、夏休みに開放するプールの監視委員は、今年度も委託になりますか。

○課長

1点目については、会場使用の申請が会長名でされていたため、民謡会会長としていますが、個人に補償するわけではなく、団体への補償になります。2点目の耐力度調査については、業務を建設課に依頼し作業を進めていくことになります。7月中には入札・契約を行い、工期は4ヶ月程度を予定しています。調査は、日常業務には支障を及ぼしませんので、閉館になるようなことはありません。3点目のプール監視委員については、昨年同様、業者への委託で行います。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号及び第2号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号及び第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の退職及び休職について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号は、「辞令について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号は、川南町職員の昇給の号給数に関する規程第2条及び第3条の規定により、次のとおり昇給するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求める
について」は、原案のとおり承認されました。日程第6、議案第1号「川南町文化ホ
ール図書館複合施設指定管理者選定委員会設置要綱の一部改正について」を議題とし
ます。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町文化ホール図書館複合施設指定管理者選定委員会設置要綱の一部
を改正する訓令」についてその提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町文化ホール図書館複合施設の指定管理者の指定における事務処理
に関する第三者委員会からの提言等を踏まえた、全庁的な委員会設置規則等の見直しの
ため、川南町文化ホール図書館複合施設指定管理者選定委員会設置要綱第3条の構成委
員を、委員長教育課長、副委員長総務課長に変更するものです。

なお、今回の全庁的な委員会設置規則等の見直しにつきましては、「会議の招集や成立
要件、議決について規定されているか」ということと「委員会設置要綱等の中で委員長
や副委員長に権限者（町長・副町長・教育長）が指定されている場合、その必要性に疑
義のあるもの」という点に着目し、見直しが行われています。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りしま

す。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町文化ホール図書館複合施設指定管理者選定委員会設置要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第7、議案第2号「川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、川南町教育委員会会計年度任用職員の退職の承認を求めるものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町教育委員会会計年度任用職員の退職について」は、原案のとおり可決されました。日程第8、議案第3号「川南町立学校の教職員に関する業務管理・健康管理確保措置実施計画の策定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号「川南町立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画の策定について」は、島崎対策監から御説明申し上げます。

○教育対策監

私からは、資料に基づき、「川南町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」について説明いたします。

本計画は、国の指針に基づき、令和8年度から令和12年度までの5年間を期間として策定するものです。

1ページを御覧ください。本計画の目的は、本町の教職員が健康を保持し、自己研鑽の時間を確保しながら、その専門性を最大限に発揮できる勤務環境を整えることにあります。教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させることにより、結果として、本町の未来を担う子どもたちへの「質の高い教育」へとつながる、という認識のもと、策定しております。

2ページを御覧ください。「本町の現状」についてであります。令和6年度の在校時間データから、明確な課題が浮かび上がってまいりました。特に深刻なのが、「中学校」と「教頭職」への負担集中です。中学校の教諭等においては、年間の月平均時間

外在校時間が41.4時間となっており、さらに月45時間を超える割合が32.

2%と、約3分の1を占めています。これには部活動の負担などが背景にあると考えられます。さらに深刻なのが教頭の勤務状況です。小学校の教頭でも年平均54.9時間、月45時間を超える割合は56.7%に達しています。そして中学校の教頭にいたっては、年平均が80.9時間、さらに「過労死ライン」とされる月80時間を上回る割合が50%という極めて厳しい現状にあります。この結果から、中学校における部活動改革や、教頭一人に責任や負担が集中しないための「教職員間での適切な役割分担」が急務であることがデータからも裏付けられております。

3ページを御覧ください。今説明しました本町の現状の課題を踏まえ、次に掲げる目標の達成を目指します。

1 時間外在校等時間の管理目標

1か月の時間外が「45時間以下」に収まる教職員の割合を、小学校で90%、中学校で70%へと、段階的に引き上げます。

1年間における1か月あたりの平均時間外在校等時間を、30時間程度にまで抑制します。

2 ワーク・ライフ・バランス・健康に関する目標

年次休暇の平均取得日数を15日以上とします。

ストレスチェックにおける「高ストレス者」の割合を3%に抑え、全国平均である

「働きがい」の肯定的回答割合60%の達成を目指します。

目標達成に向け、具体的に実施する措置のポイントをご説明いたします。3ページから5ページにわたり、記載しております。まず、国が示す「業務の3分類」に基づき、業務の徹底的な見直しと負担軽減を行います。学校以外が担うべき業務として、放課後や夜間の校外見回りは原則として学校では行わず、町の活動等に委ねます。また、給食費等の学校徴収金については、令和5年度予算からすでに「準公会計化」を導入し、教職員の手から切り離しています。

教師以外が積極的に参画すべき業務としては、ICT支援員の派遣による日常的な設備管理の負担軽減や、令和13年度を目途とした「部活動の地域クラブへの移行」を、令和9年度から段階的に進めてまいります。

教師の業務であるが負担軽減をすべきものについては、スクール・サポート・スタッフの積極的な配置、デジタルドリルや校務支援システムによる「自動採点・成績処理の効率化」を推進します。

学校における措置の推進としまして、授業時数そのものの見直しや、「宮崎県版12のやめることリスト」に基づく自己点検の達成率を令和9年度までに85%にすること、また、月4回以上の定時退庁日の設定や、年7日間の学校閉庁日の設定による連続休暇の取得を促します。

教職員の健康を守る最後の砦として、1か月の時間外が80時間を超えた者への「保健師による面接指導」の実施や、11時間を目標とする勤務間インターバルの確保、ストレスチェック実施率100%の徹底を義務付けます。

6ページを御覧ください。最後に、「今後のフォローアップ」についてです。

本計画は、町内教職員の在校等時間は教育委員会定例会や総合教育会議へ定期的に報告し、見える化を図ります。なお、学校現場に新たな負担をかけないように、データ抽出には校務支援システムを活用し、各学校への別途の調査依頼は行いません。課題が見られる学校に対しては、教育委員会が速やかに聞き取りや指導・支援を継続して行ってまいります。

教職員の働き方改革を進めるには、学校の努力だけでなく、保護者や地域の皆様の深い理解と協力が不可欠です。首長部局ともしっかりと連携し、地域全体で「川南の子どもたちの豊かな学び」を支える環境を作ってまいりたいと考えております。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○椎木委員

時間外在校時間の算出については、単純に人数の割合ではなく12か月のうちの割合という捉えていいのでしょうか。2名のうち1名が80時間を超えているということではなく、両名の12か月の勤務状況等を踏まえての割合ということですか。

○教育対策監

そのとおりです。計算方法が複雑であり、単純な人数の割合ではありません。

○日高委員

I C Tの普及が、勤務時間の短縮等にどのくらい効果があるのか、ざっくりでよい

ので教えてください。

○教育対策監

そもそもICT活用の効果は、効率化にあります。例えば、授業づくりについて、生成AIを活用する先生が増えていますが、活用することで効率化は図られるという現場からの声は聞こえています。

○椎木委員

時間外在校時間は年々少なくなっていると思いますが、仕事の持ち帰りが増えているということではないのですか。

○教育対策監

これまでは、強制的に退庁時間に学校を出なければならないような状況がありましたが、現在は、勤務時間の中で教材研究に使える時間が増えてきており、仕事を持ち帰るということは少なくなっていると考えます。校時程の工夫等によって、時間を作ることを学校では行っていると思います。

○椎木委員

部活動の地域移行についてはどのように考えていますか。

○教育対策監

既に地域クラブとして活動している部活動もあります。また、部員数の減少により、合同チームとして活動している部活動もあり、今後は合同、拠点校とつなげていきたいと考えています。地域クラブへの移行については、一つの目安として中学校統合の令和13年度を上げていますが、他の自治体の動向も見ながら慎重に検討してま

います。

○染川委員

「宮崎県版１２のやめることリスト」はどのようなものですか。

○教育対策監

名前のとおり１２の事項が記載されています。例えば、電話による欠席連絡、学校だよりなどの紙媒体での配付といったものです。本計画策定に当たり、町内全学校に聞き取りをしたところ、１２のリストについて「やめている」「一部やめている」という回答は、８４．５％でありました。ただし、どうしてもデジタルではうまくいかないこともあるため、できるかぎりで今後もお願いしていきたいと考えています。

○椎木委員

地域人材の活用については、町教委として何かしているのですか。学校が独自で行っているのですか。

○教育対策監

学校独自で行っている場合と、地域学校協働活動推進員から紹介を受けて活用するという場合があります。現在、生涯学習係を中心に、地域学校協働活動推進員を中心に、人財バンクのような仕組みの構築を行っているところであります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第３号について、採決します。お諮りしま

す。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「川南町立学校の教職員に関する業務管理・健康管理確保措置実施計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。日程第9、「その他」に入ります。まず、事務局から連絡等があればよろしく願います。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、7月30日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、7月30日木曜日に行うことと決定しました。これで、令和8年第6回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和8年7月30日

川南町教育委員会 教育長

平野 博康

川南町教育委員会 教育委員

染川 龍子